平成２３年（再イ）第２６８号
横浜市港南区芹が谷２丁目13番21―512号
再生債務者　鈴木　　収
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月17日まで
平成24年４月３日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２５号
茨城県鉾田市安房1676番地19
再生債務者　小林　　清
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月20日まで
平成24年３月30日　　水戸地方裁判所

平成２３年（再イ）第７１号
茨城県水戸市鯉淵町4888番地の165
再生債務者　岩木　　磨
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月23日まで
平成24年４月２日　　水戸地方裁判所

平成２３年（再イ）第６号
群馬県沼田市横塚町1061番地１　高橋アパート
再生債務者　小菅　俊彦
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月23日まで
平成24年４月２日
前橋地方裁判所沼田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１５０号
千葉県流山市江戸川台西３丁目31番地の１エステート江戸川台２―206
再生債務者　田辺　　浩
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月26日まで
平成24年３月29日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第９８９号
大阪市鶴見区横堤１丁目12番13―301号
再生債務者　多内　康典
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月１日まで
平成24年４月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第３２号
徳島県鳴門市撫養町立岩字六枚150番地
再生債務者　三田　芳弘
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月１日まで
平成24年４月３日　　徳島地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第８６号
広島市南区南大河町15番７―201号
再生債務者　杉原　直樹
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月27日まで
平成24年３月30日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第９５号
広島市中区銀山町１番16―501号
再生債務者　桂　　将晃
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月１日まで
平成24年４月２日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第９号
熊本県熊本市南高江４丁目１番２―226号、認可決定時の住所鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目27―13　102号
再生債務者　古多部　裕
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年１月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年４月３日
鹿児島地方裁判所加治木支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第２７号
大阪府東大阪市岩田町５丁目15番32号リュープリメーラ105号
再生債務者　松本　智廣
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年４月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第６０号
神戸市西区玉津町新方190番地の５
再生債務者　井上　靖宏
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年４月３日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第３号
千葉県習志野市本大久保１丁目16番９号
再生債務者　桑田　義之
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１９号
兵庫県尼崎市大庄中通２丁目61番地
再生債務者　皆吉　敬一
1　決定年月日時　平成24年４月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月１日から平成24年５月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再ロ）第１００２２号
埼玉県さいたま市北区別所町52―42
再生債務者　土屋　清志
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１９号
大阪府枚方市楠葉野田２丁目47番17号
再生債務者　吉岡　武将
1　決定年月日時　平成24年４月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１００９３号
東京都江東区有明１―４―11―2311
再生債務者　真鍋　　慈
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年４月13日まで
平成24年３月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０１１８号
埼玉県草加市両新田西町11―16
再生債務者　黒田　　隆
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年４月13日まで
平成24年３月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０１２７号
千葉県市川市塩浜４―３　２―518
再生債務者　石川　宏二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年４月13日まで
平成24年３月30日
東京地方裁判所民事第20部